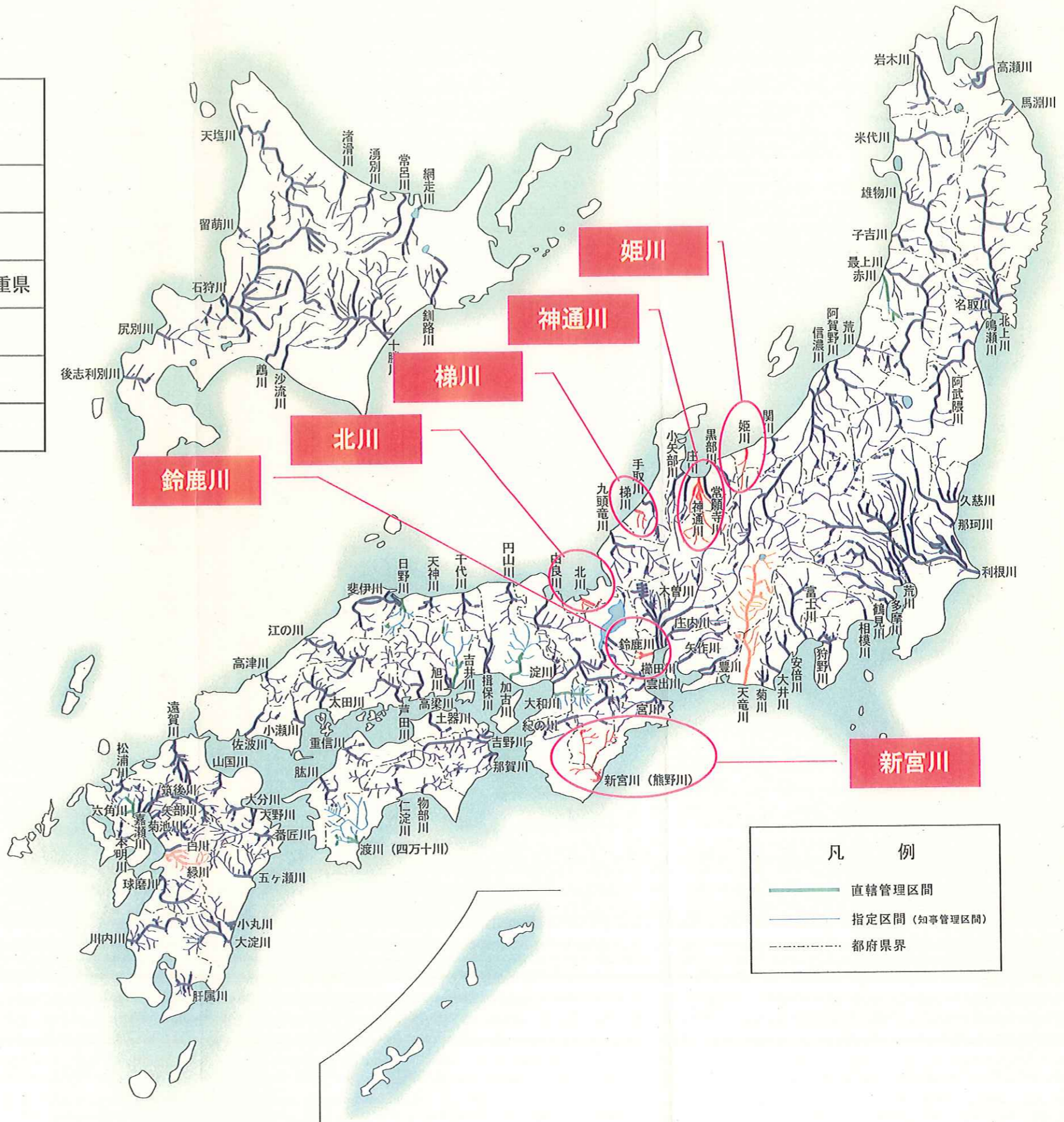





各水系の河川整備基本方針（案）の概要

資料1

本日の河川分科会での審議水系

水系名	流域面積 (km ²)	幹川流路延長 (km)	流域内人口 (千人)	想定氾濫区域内人口 (千人)	流域の主な県
第35回					
鈴鹿川	323	38	114	78	三重県
梯川	271	42	112	53	石川県
新宮川	2,360	183	54	28	和歌山県、奈良県、三重県
第36回					
北川	211	30	24	21	福井県、滋賀県
神通川	2,720	120	377	223	富山県、岐阜県
姫川	722	60	18	7	新潟県、長野県



	本日の河川分科会での審議水系	6水系
	基本方針検討小委員会で審議が終了している水系	2水系
	河川整備基本方針策定済み水系(手続き中を含む)	94水系

鈴鹿川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 下流部には日本屈指の石油コンビナート地帯が発達し、中流部には自動車関連産業や液晶関連産業が発達しており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生
- 年平均降水量は上流部2,200mm超、中下流部1,800~2,200mmと全国平均の1,700mmより多いにもかかわらず、花崗岩が風化したマサで河床材料が構成されているため、表流水が伏流し、表流水が極端に少ない河川特性

流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積) : 323km²
 幹川流路延長 : 38.0km
 想定氾濫区域内人口 : 約8万人

位置図

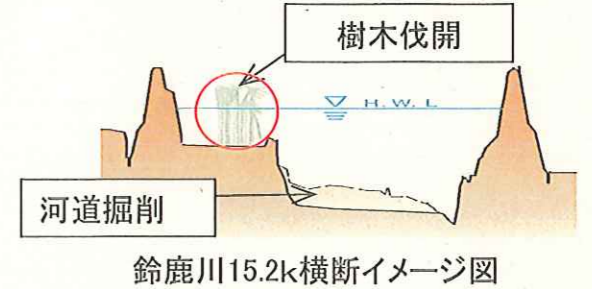
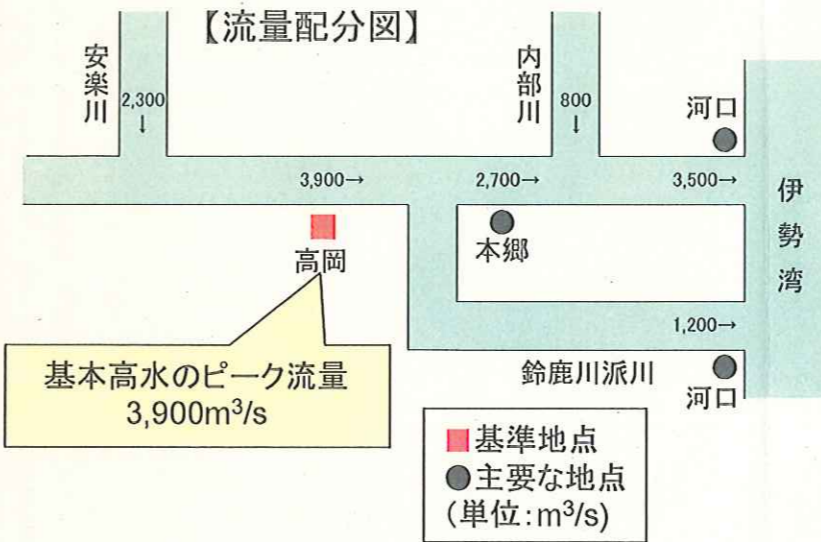


- 凡例**
- 高速・有料道路
 - 国道
 - 鉄道
 - 想定氾濫区域
 - 流域界
 - 基準地点
 - 主要地点
 - 大臣管理区間
 - 市町村界
 - 県界

災害の発生防止又は軽減

■ 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような大きな洪水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、時間雨量データによる確率からの検討、既往洪水からの検討、1/150確率規模モデル降雨波形による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点高岡で3,900m³/sと設定

- 基本高水のピーク流量の全量を河道で分担
- 自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削、樹木伐開、堰等の横断工作物の改築等により河積を増大させるとともに、護岸等の整備、堤防の質的強化を実施
- 下流平野部において石油コンビナート地帯が立地し、一度氾濫すると浸水による被害のみならず、危険物質の流出など重大な二次被害を引き起こすことに留意して、重要度を考慮した河川の整備や管理を実施
- 「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されていることから、老朽化した高潮堤防の改築とあわせて堤防の耐震対策や構造物の適正な機能維持等を図る
- 河口砂州について、影響をモニタリングしながら適切な維持管理を実施



河川環境の整備と保全

- 上流部では、貴重な生物が生息する良好な溪流環境等の保全に努める
- 中流部では、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境となっている砂州等を保全するとともに、アカザやヨシノボリ等が生息・繁殖する瀬や淵の保全に努める
- 下流部では、スナヤツメ等、多様な魚類が生息・繁殖する瀬や淵の保全に努める
- 河口部では、シギ、チドリ類の渡り鳥の中継地となっている干潟において、河道整備を行うにあたって多様な環境を確保できるよう配慮する
- 支川安楽川では、ネコギギ等が生息・繁殖する瀬や淵の保全に努める

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

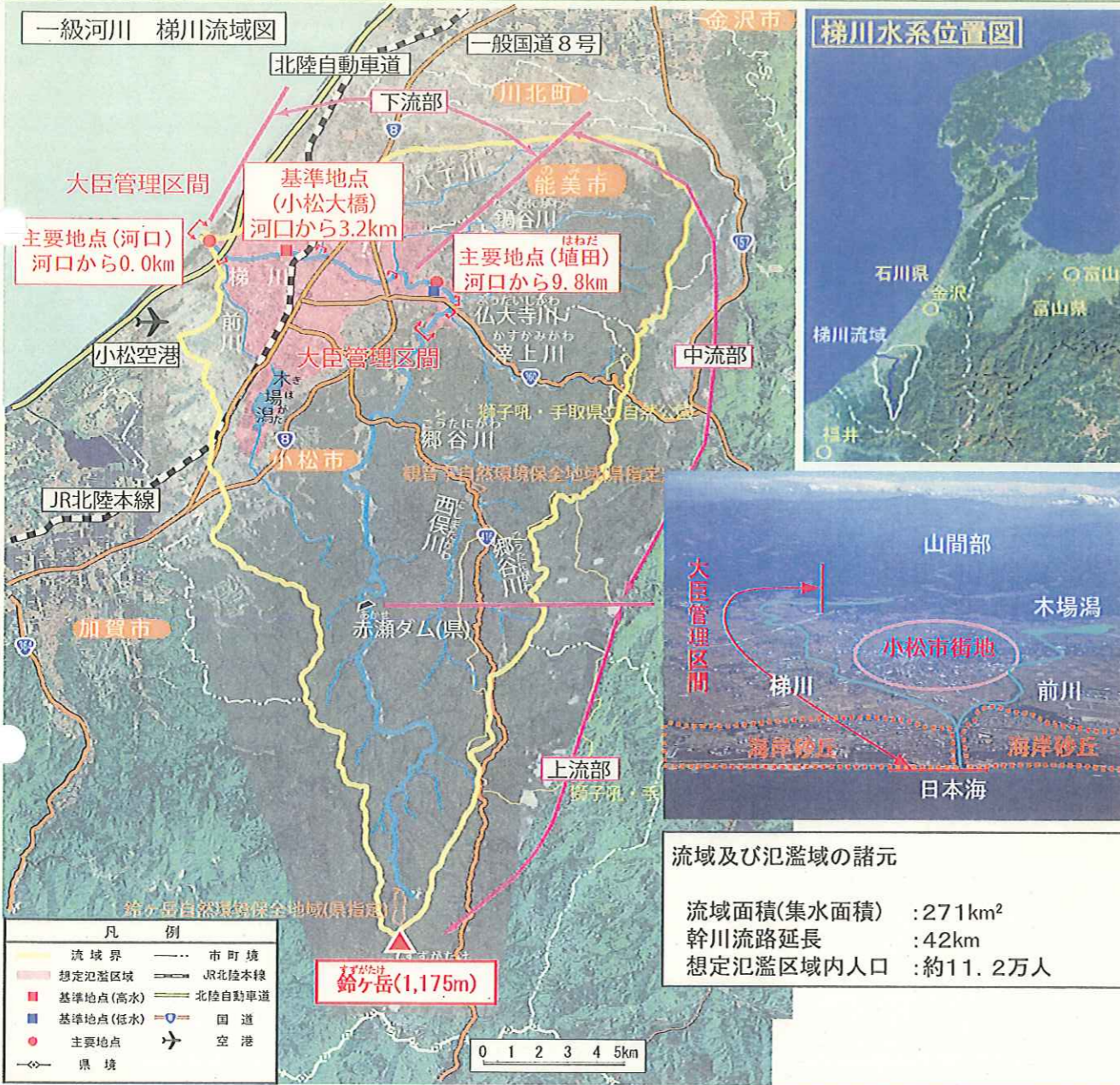
■ 流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、毎年のように瀬切れが発生する区間が存在すること等から、今後、河川及び流域における諸調査を踏まえ、流水が伏流している河川特性と動植物の生息・生育・繁殖に必要な流量との関係等を把握するとともに、関係機関と連携し水利用の実態を把握した上で決定するものとする。



梯川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

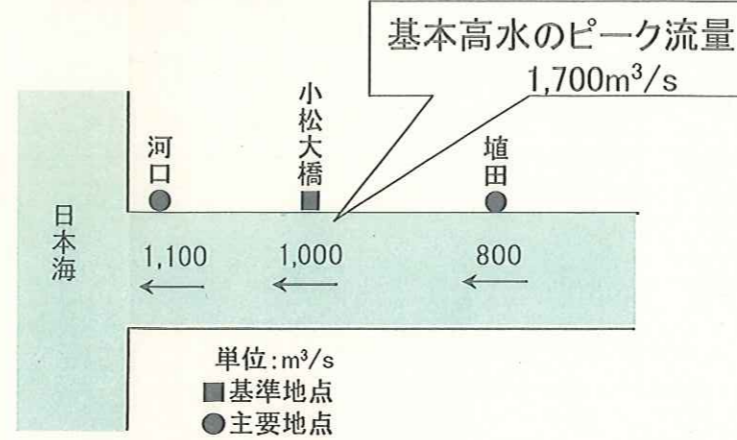
- 年間降水量は、平野部で約2,200mm、山地部で約2,700mmと全国平均を大きく上回る
- 下流部の河床勾配が約1/4,500の緩流河川であり、山間地と海岸砂丘に囲まれた低平地で、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生
- 想定氾濫区域には、県内人口第3位の小松市街地や国道8号、JR北陸本線など重要な広域交通網が集中



災害の発生防止又は軽減

- 既定計画策定後に計画を変更するような大きな洪水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、時間雨量データによる確率からの検討、既往洪水による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に、基本高水のピーク流量を基準地点小松大橋で1,700m³/sと設定

流量配分図(案)



- 社会的影響、河道の安定等を総合的に勘案し、引堤及び河道掘削等による河積の増大、堤防強化等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる
- 河道で処理できない流量については、既設洪水調節施設の有効活用及び新規洪水調節施設で対応
- 下流部は、山間地と海岸砂丘に囲まれた低平地が広がり自然排水が困難なことから、関係機関と連携・調整を図りつつ、内水対策を実施

引堤による河積の確保



既設洪水調節施設



内水対策



河川環境の整備と保全

- 上流部では、イワナ、サンショウウオ等が生息する溪流環境の保全に努める
- 中流部ではアユの産卵場等となる瀬・淵が連続する河床形態の保全に努める
- 下流部ではオオヨシキリが生息するヨシ原、ワスレナグモが生息する高水敷の草地環境、セイタカヨシが生育する感潮域の多様な水際の保全等に努める。



瀬・淵



オオヨシキリ



感潮域の多様な水際

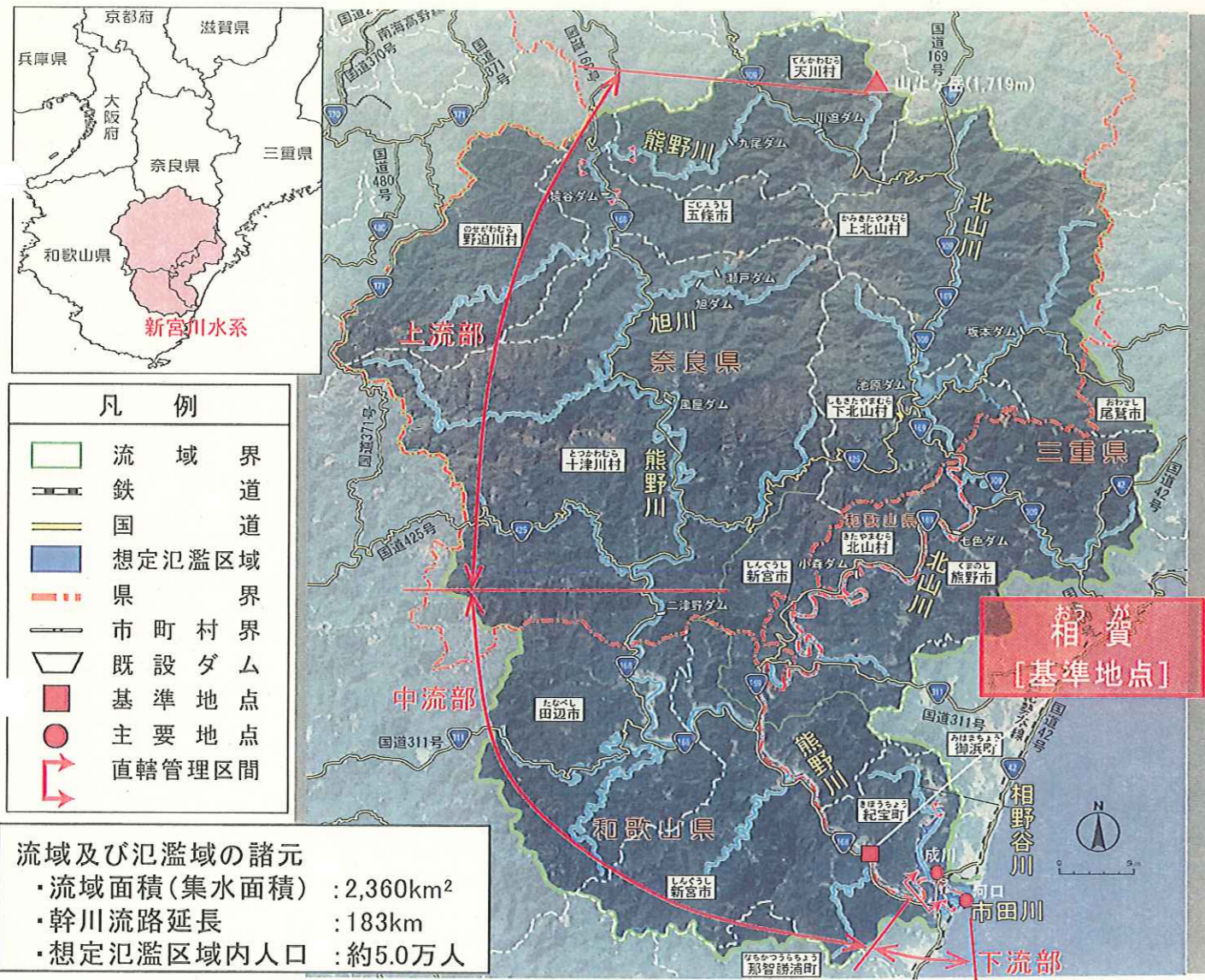
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 埴田地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、4月～6月及び10月～11月は概ね1.4m³/s、12月～3月は概ね2.3m³/s、それ以外の時期は概ね1.1m³/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする

新宮川水系河川整備基本方針(案)の概要

流域及び河川の概要

- 流域の年平均降水量は約2,800mm(全国平均約1,700mmの約1.6倍)で、全国でも有数の多雨地域
- 中下流部で和歌山県と三重県の県境を流れる
- 流域の95%を山地が占め、下流部のわずかな平地に人口資産が集中。新宮川は洪水時の水位が高く、水位の高い状態が長時間に及ぶ。このため、洪水位より低い市街地を流れる市田川や相野谷川では、内水被害が発生しやすい



河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

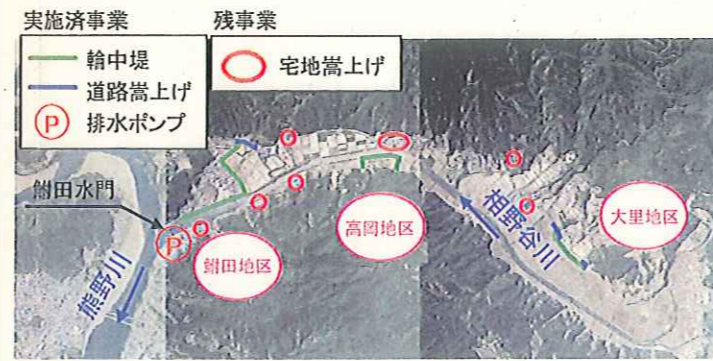
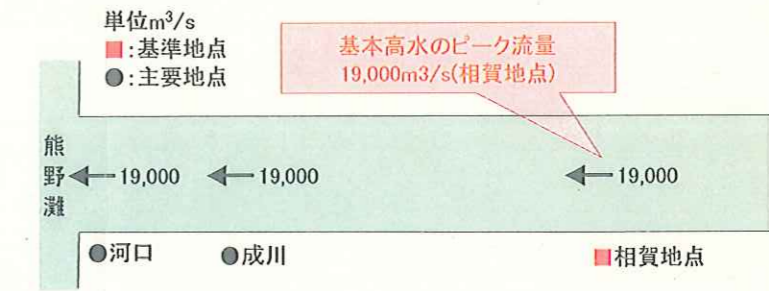
- 広域かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量を確保する
- 相賀地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、2月から6月及び10月16日から11月までの期間では概ね12m³/sec、7月から10月15日及び12月から1月までの期間では概ね10m³/secとする

災害の発生防止又は軽減

■工事实施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量データによる確率からの検討、既往洪水による検討等により総合的に検討し、河川整備基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を基準地点相賀で19,000m³/sと設定

- 基本高水のピーク流量の全量を河道で分担
- 治水安全度を向上させるため、流域の自然環境、河川景観の保全、河川利用の促進に配慮しながら、堤防の拡築、河道掘削等により河積を増大
- 内水被害の著しい地域においては、河道や沿川の状況等を踏まえ、住民との合意形成を図りつつ、宅地の嵩上げ等の対策や排水ポンプの整備等の内水被害の軽減対策を実施
- 河口砂州等については、砂州形状や洪水時の水面形等を継続監視し、必要に応じ適正な管理を行うとともに、今後の河道計画等の基礎資料とする。

流量配分図



河川環境の整備と保全

- 上流部においては、キリクチをはじめとする魚類等の生息・繁殖場となる瀬・淵の連続する溪流環境の保全に努める。
- 中流部においては、アユやアユカケ等の回遊魚の遡上・降下が可能で連続性の維持に努めるとともに、アユの産卵環境等となる瀬・淵の保全に努める。
- 下流部においては、治水上必要な河道掘削時に、シオクグ等が生育する干潟が再生されるよう緩勾配での掘削をモニタリングしながら、順応的に実施する。カワラハハコ等の生育する礫河原は保全に努める。

